

## 令和3年度常滑市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年7月28日(金)  
開会 15時00分 閉会 16時08分
- 2 会 場 常滑市役所4階第3会議室
- 3 出席者 常滑市長 伊藤 辰矢  
常滑市教育委員会  
教 育 長 土方 宗広  
委 員 梶田 幸司  
委 員 藤田 幸恵  
委 員 渡辺 慶太郎  
委 員 久田 孝寛  
(事務局関係)  
教育委員会事務局 教育部長 関 公 司  
教育委員会事務局 学校教育課長 竹内 孝光  
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課長 浜崎 博充  
教育委員会事務局 学校給食共同調理場長 澤田 真宏  
企画部 企画課長 近藤 修司  
企画部 企画課主査 柿田 寛之  
教育委員会事務局 学校教育課主査 服部 将規  
教育委員会事務局 学校教育課主査 鯉江 徹
- 4 傍聴人 なし
- 5 協議事項 (1) 新教育大綱の策定について
- 6 報告事項 (1) 学生服に関する児童生徒・保護者アンケートについて

### ○開 会

教育部長：全員お揃いになり、定刻でございますので、ただいまから常滑市総合教育会議を開催いたします。

それでは、始めに伊藤市長からあいさつをお願いいたします。

## ○伊藤市長あいさつ

市長：本日は、お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より常滑市の教育行政にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、今回の協議事項は「新教育大綱の策定について」でございます。教育大綱は、常滑市における教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、第5次総合計画の前期基本計画に基づいて策定されております。運用期間については令和2年度までとしておりましたが、昨年度の総合教育会議でも議題に挙げさせていただいた通り、新型コロナウイルスの影響を受けて、総合計画とともに、令和3年度まで継続延長としたところでございます。本日は、現在の教育大綱が令和3年度をもって期間満了となることに伴い、令和4年度からの新たな教育大綱について、皆様の忌憚のないご意見をいただき、未来ある子どもたち一人ひとりが充実した教育を受けられるよう、また、今後の常滑市の進める教育方針について市民の理解が得られるような大綱が策定できればと考えております。以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

教育部長：ありがとうございました。では、次第に沿って会議を進めさせていただきます。常滑市総合教育会議設置要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が議事の進行を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

## ○協議事項

### (1)「教育大綱の策定について」

市長：それでは私が議長を務めさせていただきます。

では、協議事項(1)「教育大綱の策定について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：資料に基づき説明。

市長：ただいま、事務局からも説明がございましたが、新教育大綱は、12月の総合教育会議で最終案を作成するスケジュールとなっておりますので、本日の会議では資料を参考にしながら、フリートーク形式で協議していきたいと考えています。大綱のことはもちろんですが、教育全般のことについてでも構いません。皆さんからの様々なご意見をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。総合計画との整合性をとることになりますが、第6次常滑市総合計画はいつ策定される予定ですか。

企画課長：総合計画は3層に分かれています。一番目に基本構想、常滑市がどうしていきたいかという将来像があります。その下に基本計画があり、こういう施

策で進めたいという目標のようなものがあります。その下に実施計画があり、具体的な事業を定めていきます。一番目の基本構想は、令和4年3月に市議会で議決をいただきますが、その間で教育大綱が作られます。教育大綱と似たような形で令和3年9月に市議会議員の方へ説明をしていきます。基本計画は、令和3年11月頃に案を示して、一番下の実施計画は令和4年2月から3月頃に示します。最終的な完成版は令和3年度末にできあがる予定で進めています。

市長：次回12月の総合教育会議までに、教育委員には総合計画がどういものか見えないため、総合計画との整合性については、事務局が整えていくのですか。

学校教育課長：総合計画の基本計画素案は、10月、11月頃に示されてくるため、企画課とも連携をとって12月の総合教育会議の前に総合計画との整合性をとった教育大綱を示したいと考えています。

久田委員：前回の教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」これはすごくいい言葉だと思っています。それを踏まえて、今回の大綱が作られていると思います。気になることは、半田市や長野県池田町の教育大綱でもそうですが、学校教育が中心になっており、学校教育が中心で、生涯学習的なことにあまり方向がっていないかと思えます。学校教育、子どもを育てていくことが基本になると思いますが、生涯学習的な部分も大事なことで思えます。また半田市の大綱のように、学校教育と生涯学習を分けるのはすっきりとしますが、学校教育と生涯学習を本来分けること自体、あまり良いことではないと私は思います。常滑市では、小学校において現在、校外学習で焼き物を実施したり、生涯学習の部分を学校で取り入れていくような場面もあります。常滑の焼き物の良さを実体験を通して子どもたちが分かっていくことはよいと思います。池田町の大綱を読みましたが、学校教育と生涯学習を分けて考えておらず、全体で若い人を育てていこうという感想を抱きました。新教育大綱のたたき台は、現在の大綱の基本理念を基にされていますが、基本方針の1から3が学校教育、4から5が生涯学習で新規は時代の流れが入ってくる内容ですが、主に学校教育の方針となっています。

市長：教育委員会の中でスポーツを管轄していると思いますが、体育は教育ですが、スポーツ振興も教育になるのですか。

生涯学習スポーツ課長：体育という呼び方はありますが、体育協会も現在全国的にスポーツ協会となっています。スポーツ振興は、生涯学習に含まれ、生涯学習の中に学校教育もあります。生涯学習はすべてのことになります。

久田委員：文化面にしてもスポーツにしても人を育てるためにあると思います。そうしてとらえていくと、どの市町も言葉で表現すると一緒になってしまい、そう違いはなくなります。ではなにが違うかですが、地域性だとか、市の特色みたいなものです。常滑でいえば、地理的、歴史的、産業的なもの、昔から焼き物をやっている、常滑と他は違うことが大綱の中に表現できれば良いです。また、ふるさと常滑という言葉が基本理念にあることは良いと思います。

市長：そうした意見がある中で気になったのは、参考資料にある関連する計画との繋がりを見て愛知県の第4次愛知県教育振興計画の基本構想の基本方針にある「世界とつながり」が常滑市の大綱でのたたき台の基本方針では外されています。常滑市は空港もあり、TSIEも頑張っていますがどうですか。

学校教育課長：この件や久田委員の生涯学習の件についても、担当の中でも議論していたところです。基本理念の内容など、まだバラバラしたところがありますので、もう少し生涯学習の面も含めて整理したいし、常滑の特徴である世界とつながりという部分もなんらか盛り込めないか検討し、内容を詰めていきたいと思います。

藤田委員：教育大綱の期間が15年だったり、5年、6年の例がありますが常滑市の教育大綱が7年という期間の意味は何ですか。

学校教育課長：：国の考え方には、4年、5年ぐらいというのが基本的にありますが、常滑市の場合は、総合計画に基本的に合わせていきたいという意味があります。前回の総合計画は、前期、後期で5年が基本でしたが、今策定している総合計画は7年になりますので、教育大綱もそれに合わせた方が、施策がやりやすいため、期間を7年としました。

市長：前期5年で後期5年で実施し10年では、今の時代では長いから、7年にしていくのですか。

企画課長：現在の総合計画の作り方について、前期、後期の分け方は、実質は市長任期で4年、4年、という形で作っています。しかし昨年はコロナ渦で総合計画の策定ができなかったため、前期が3年、後期が4年で合計7年となっています。

梶田委員：教育大綱の基本方針で、ジェンダーについて、年齢、性別、障害者の差別等の内容も取り入れると良いと思います。また環境についても市長が「とこなめゼロカーボンシティ宣言」をされSDGS等、時代の中で当然入ってくるキーワードでもありますので取り入れてもらいたいです。

学校教育課長：基本理念であるため、具体的には、記載できない部分もあるかもしれませんが、梶田委員の意向を踏まえ、どのような表現ができるか考え、要素として取り入れていきたいと考えています。

教育長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育大綱を定めることとなります。資料では、第2次常滑市教育大綱の下に矢印で各種事業が記載されていますが、その間に理想としては、教育振興計画を努力義務で作ることになっています。調べたところでは、半田市と知多市では作られていません。東海市では教育振興計画に近いものが作られており、知多半島以外では、大きな市では作っています。教育大綱で理念はあっても、具体的にどうやっていくかが、7年間という長い期間では、特に抜け落ちしてしまいます。常滑市の総合計画は当たり前ですが、計画まで作り、商工観光でも計画があります。教育関係も計画という所まで落とし込まないと絵にかいたような餅になってしま

う危険性があるため、来年度以降になるかもしれないが、常滑市の教育振興計画を文書化して、作っていききたいという思いがあります。また、教育大綱のたただき台にある基本方針6の説明には、「教育予算を充実させ」という記載があります。学校教育課の中ではこの表現は、省略したほうが良いのではと意見もありましたが、私自身はこだわっています。市の予算全体の教育費の割合が現在9・9%ですが、この文言を生かし、12、13%にしたい。教育大綱の主たる作成者である市長に予算の充実について要望を上げるためにも、教育振興計画を作っていききたいです。

市長：私が市議会議員の時になぜ予算を上げないのか、なぜ計画を作らないのかという質問をしているだけに自分に返ってきました。計画があり、計画の達成のために予算が必要ということですね。

教育長：どの市町も教育大綱を作るだけで満足し、10万人以下の市であると予算がつかずに理念は大きくかっこよく書いてありますが、実際はなかなかできていません。レベルアップするために教育振興計画を策定していききたいです。

市長：常滑市の学校教育を全体的にもっとしっかりやっていきたいとのことですか。

教育長：常滑市の学校教育は全校的に実施していますが、他の市と比べ特別に常滑市らしいものを行っているかという点、焼きものづくりはありますが、常滑市の教育として1年間を通して違うものはありません。そういうものがあるとよいと思います。

市長：それを計画の中に位置づけていくとよいということですね。

渡辺委員：教育大綱の基本理念というのは、そう大きく変えることはないと思いますが、時代の流れで文言を加えていくのは意欲がありよいと思います。財政状況によって他市町との教育環境格差はありますか。

教育長：教材の質の高さと数の多さに違いは出てはきますが、知多半島は他の地区と比べて良いカリキュラムがあります。

市長：事務局で教育大綱を検討する中で悩んだことは他にありましたか。

学校教育課長：梶田委員の意見にもありましたが、事務局で検討する中で、SDGSの内容も入れたほうがよいという話をしており、基本方針の中でどうそれを表現しようという議論がありました。また、生涯学習は大事だということは、事務局も十分承知しています。その中でどう理念の中に落とし込もうか、じっくりできていない部分があります。

教育長：久田委員の学校教育の内容に寄りすぎているという意見はよくわかります。生涯教育の観点を充実させることで、子どもたちが義務教育を終えて常滑市に魅力を感じ、住みたいとなって欲しいと思います。大綱のたただき台教育方針6には「子どもの学習意欲を高め、教師の生きがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます」と記載がありますが、裏を返すと、子どもにとっては削られているところが多くあり、土日の部活動は現在3時間に制限しています。教員の勤務環境にはとってはよいことですが、子どもにとっては、練習試合の機会等

も奪われてしまっています。そこで例えば、土日の部活動という時間はなくなってしまうのですが、常滑中学校のグラウンドに行くと、学校の先生ではなく、地域の指導者がいて、常滑中学校、南陵中学校の生徒が一緒になって野球が実施できるような環境づくりができたとしたらスポーツの振興にも生涯学習にもよい、学校教育がスマートになる部分を補う生涯教育があるとよいと思います。そうすると基本方針の文言が生涯学習の観点も踏まえたものとなります。ただし、人材確保の問題が出てきます。50人の人材がいてもその予算が付くかという問題です。

市長：ICTを活用した教育が推進されると、人が足りないのを補うために活用することもできるかもしれないですね。テレビを見て授業を受けるだけなら、4クラス4人の先生ではなくて1人の先生が4クラスを教えることもできます。現在はそういう活用はされていません。現場を知らない意見かもしれませんが、そういう授業がいくつかできてくると、そのコマが空いて別の業務が実施できます。

教育長：市長が以前にも、市内で定評のある数学の先生が中学校の生徒に向けてリモート授業を実施すれば、それ以外の数学の先生が別の仕事に従事できるとの意見を出された際に、そうした思い切った使い方はあると思いました。

市長：小学年の低学年はずっと聞いているだけでは無理ですが、予備校ではサテライト授業を実施していますね。教員の大規模な改革をやっていかないと教員の成り手がなくなります。教育大綱のただき台を今後どうやって作っていくことになりますか。

教育部長：教育委員会では、毎月の定例会がありますので、教育大綱の修正案を説明する機会を今後設けていきたいです。

## ○報告事項

### (1) 「学生服に関する児童生徒・保護者アンケートについて」

学校教育課長：資料に基づき説明。

藤田委員：アンケートの「その他」で具体的な理由を書いた方はいますか。

学校教育課長：今回は簡易なアンケートにしたかったため、自由記載は設けていませんでした。

市長：アンケートは、年齢別など細分化されていますか。男女の区別があったほうがよいとの意見もあります。

学校教育課長：学校別、学年別に分けることはできています。男女別では分けていません。

教育部長：実際に制服を販売する衣料品店を回りましたが、生徒から、「見た目は自分は男性であるが、心は女性である、それを着たくないけど、ほかの物を

着れないか」という相談を受けることもあるそうです。ブレザー導入になると性差の悩み解消になろうかと思えます。

市長：〇〇市はどこまで課題をクリアしてブレザー導入の決定に至りましたか。

学校教育課長：経緯を聞いたところ、〇〇市では昨年度に市議会から話題が出て、ブレザーを導入していこうという流れがありました。また、昨今の流れを受けて、今年度アンケートを実施しました。また、常滑市の場合は、衣料品組合 15 店舗がありますが、〇〇市の場合は制服を大きく扱う店舗は一つのように、衣料品店の問題はあまりないと聞いています

市長：〇〇市は皆が購入する店舗があるのですね。

学校教育課長：常滑市では丁寧に説明したほうが良いと考え、アンケート前に衣料品店を回りました。他の自治体では、そうしたことをせず、進めた自治体もあったようですが、後から問題も多少あったと聞いています。

市長：他に何かございますでしょうか。なければ、令和 3 年度第 1 回常滑市総合教育会議の議事を全て終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

教育部長：以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回常滑市総合教育会議を閉会します。慎重なご協議ありがとうございました。